消　防　用　ホ　ー　ス　仕　様　書

令和５年度

安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部

第１　総　則

１　この仕様書は、安房郡市広域市町村圏事務組合（以下「事務組合」という。）が令和５年度に購入する消防用ホースの仕様について定める。

２　購入数　　消防用ホース　６５㎜×２０ｍ　７０本

第２　規　格

１　使用圧力1.6MPa以上とし、低圧力損失に考慮したものとする。

２　ホース及び結合金具には、消防法（昭和２３年法律第１８６号）その他、関係のある法令に適合するもので、消防用ホースと結合金具の装着分が日本消防検定協会の認定をうけたものであること。（＜消＞　＜ＮＳ＞　＜認＞の表示が付されていること。）

３　帝国繊維「プロランナーA」・芦森工業「Dライトエースα」・櫻護謨「ロケット16ネクストステージ」と同等品又はそれ以上とする。

第３　仕　様

１　ホースは、織機で筒状の織物を織った後、樹脂・ゴム等で内張り加工したホースで、折畳んで収納することができ、軽量で取扱いが便利であること。

２　結合金具取付方法はアルミ合金リング（圧縮締付）とする。

３　ホース取付部保護材を使用し、蓄光素材を使用したものとする。

第４　検　査

検査は、納入時に事務組合消防本部の係員が立会いの上で数量、外観目視点検を行うものとする。

第５　保　証

ホースの保証期間は納入後から１年間とする。ただし、保証期間経過後といえども製造上に生じた不備、欠陥に起因する破損等の修繕料は一切受注者の負担とし、速やかに修理又は交換するものとすること。

第６　納入期限

令和５年１０月３１日（火）までとする。

第７　補　則

１　消防用ホースは、落札業者が使用する各署所へ配布すること。（締結後協議）

２　検査後であっても、不良品は受注者が全て責任を持って無償で修理又は交換すること。

３　本仕様書に疑義を生じた場合は、速やかに事務組合消防本部に連絡するとともに、必要な指示を受ける。

第８　留意事項

不明な点は，事務組合消防本部総務課に照会すること。

（電話　０４７０－２２－２９０２）